

感染防止チェックリスト 温アリーナ (8/1~)

整理番号	
受付印	担当者

<入場制限>

- 大会等でフロア、観覧席、控室の全体利用の場合の上限 451 名 +車いすスペース 6 台分 (但しフロア、観覧席、控室の各定員以内)
- アリーナフロア 全面 150 名、1/2 面 50 名、1/3 面 20 名
アリーナ控室 各室 6 名、更衣室 同時利用 10 名まで、シャワー使用可
アリーナ観覧席 上限 451 名+車いすスペース 6 台分 (食事は可とするが、その間は会話を控える)

(受付)

- 受付には、手指消毒剤を設置すること。
- 参加者がマスクをしているか確認し着用を徹底すること。(受付、着替え、表彰等、スポーツを行っていない時、特に会話する時には、マスクの着用を徹底する。但しスポーツを行う間は、この限りではない)
- 受付スタッフにマスク着用と手洗いを徹底すること。
- 37.5℃以上または平熱を超える発熱。軽度でも咳・咽頭痛等の症状がある人は入場しないように呼び掛けること。
- 発熱者を体温計で特定し入場を制限すること。
- 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮へいすること。
- 参加者が距離をおいて並べるように必要に応じて目印の設置等を行うこと。
- 「岐阜県感染警戒 QR システム」、厚生労働省の「接触確認アプリ」への登録を推奨します。
- 観客を含む利用者全員から以下の事項について書面の提出を求め、一覧表にしたものを会館に提出する。
(会館で確認後、返却します) 利用責任者は、2 ヶ月間保存し感染者が発生した場合は下呂交流会館及び保健所等の公的機関へ情報提供をすること。

- ・ 氏名、年齢、住所、電話番号 (※個人情報の取扱いに十分注意)
- ・ 当日の体温
- ・ 最近 2 週間における以下の事項の有無

ア 37.5℃以上、または平熱を超える発熱

イ 咳 (せき)、のどの痛みなど風邪の症状

ウ だるさ (倦怠感)、息苦しさ

エ 嗅覚や味覚の異常

オ 体が重く感じる、疲れやすい等

カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航
又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(アリーナの換気)

- 十分な換気を行うこと。(常時、換気設備を運転していますが、さらに、定期的に窓を開け外気を取り入れる)

(運動・スポーツを行う際の留意点)

- 主催者は、参加者に対し、以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底すること。
 - 十分な距離の確保 スポーツの種類に関わらず、スポーツをしていない間も含め、周囲の人と距離（少なくとも2m）を空ける。（競技を統括する団体の指針に従うこと）
 - その他
 - ア タオル・ドリンク等の共用はしないこと。
 - イ 観覧席で食事をとる場合は会話を控えること。

（控室）

- 控室、更衣室は密になることを避け、一度に入室する人数を制限する。
- 密閉空間にならないよう、エアコンで「換気」モードで「送風」、または「換気+空調」モードで「冷房」や「暖房」で運転する。さらに、定期的にドアや窓を開け外気を取り入れるよう努めること。
- 食事はテーブル利用の定員内で、対面を避け、会話を控えて摂ること。
- 室内で複数の参加者が触れる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）をこまめに消毒すること。

（共有スペース）

- 共有スペースのテーブル、イスは撤去中。館内での長時間滞在や共有スペースでの食事は不可。

（観覧席）

- 前もって観覧席に入る人数を把握し、席数と使用エリアを決めます。食事の際は会話を控えること。

（物販）

- 現金の受け渡しは、トレーを使用し接触をできるだけ減らすように努めること。
- 物販を行う場合、最低 1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を開けて整列すること。
- 物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底すること。
- 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮へいすること。
多くの者が触れるようなサンプル品・見本品を置かないこと。

（備品の消毒）

- 利用後は使用した備品の消毒を実施すること。（卓球台、バスケットゴール、テーブル、イス等）
フロアはモップ掛けし、モップを消毒すること。

（ゴミについて）

- ゴミについては、ビニール袋に入れて密閉して縛り、持ち帰ること。

（感染が疑われる者が発生した場合の対応策）

- 感染が疑われる者が発生した場合、スタッフは、マスクや手袋を着用し、別室へ隔離を行い、速やかに医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

（利用後の留意事項）

- 当日の参加者に提出を求めた書面について、個人情報の取扱いに十分注意しながら、2ヵ月間は保存すること。
- 参加者が新型コロナウイルスに感染した場合は、保健所等の公的機関へ情報提供を行うことについて承諾すること。

行事の名称 _____	利用日 _____
団体名 _____	責任者 _____
住所 _____	電話 _____ 日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日